

平成27年10月7日

住友生命保険相互会社

「プラチナくるみん」の認定を取得

住友生命保険相互会社（社長 橋本 雅博）は、厚生労働省東京労働局長より次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業として「プラチナくるみん」の認定を取得しました。「プラチナくるみん」は、平成27年4月に創設され、子育て支援企業として「くるみん」の認定を取得した企業のうち、さらに高い水準の取組みを行った企業が厚生労働大臣より認定されます。

当社は、平成19年5月、平成21年7月、平成24年10月に「くるみん」の認定を取得しており^(注)、平成23年度からは「あなたの未来を強くする」というメッセージのもとでブランド戦略に取り組んでいます。原動力となる従業員一人ひとりが住友生命で働くことに誇りと自信をもち、働く喜びを実感できる職場作りに向けてさまざまな施策を実施してきました。

(注)認定は、行動計画を策定・実施した都度、その行動計画ごとに受けることができます。

今後も、全ての職員が互いを尊重しながら協力して働く、明るくいきいきとした職場を目指し、制度整備をはじめとした環境づくりに取り組んでまいります。

「プラチナくるみん」について（厚生労働省）

http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/pdf/kurumin_20141202.pdf



(ご参考) 当社の主な子育て支援策

■ 育児支援制度

育児特別休暇（育児休業開始後1か月の有給休暇）

育児休職（子どもが3歳まで取得可能な休職制度）

育児による短時間勤務（子どもが小学校卒業まで取得可能な短時間勤務制度）など

■ パパママランチ交流会

平成22年度より、育児休職中や育児中の社員を対象とした、両立支援に関する制度の情報提供や職員同士の交流会を年2回実施しています。

■ 男性の育児休職取得推進

平成20年度より、男性の育児休職取得推進を対象の男性職員のみならず、その上司へ定期的にメールや社内通知で呼びかけています。また、毎年、管理職へのワーク・ライフ・バランス講演会を定例実施しています。

以上